**公益社団法人神奈川県看護協会　看護研究等倫理審査申請手続きの流れ**

**申請者**

神奈川県看護協会ホームページから必要書類を準備する

**・神奈川県看護協会 看護研究倫理審査会 委員長 宛に以下を提出（郵送・データ）**

　　　【倫理審査依頼書】（**様式１**）

　　　【看護研究計画書】（**様式２**）

　　　【看護研究・調査の参加と協力のお願い】（**様式３　見本を参考に作成）**

　　　【同意書】（**様式4**）

　　　【同意撤回書】（**様式５**）

　　　　※様式２，様式３について：青字は見本・例題の為、必ず削除し提出の事。

【看護研究の研究倫理チェックリスト】（資料２）

**＊倫理研修について**

**【日本学術振興会　研究倫理eラーニングコース 受講】※必須**

**本研究に関わる研究責任者、分担研究者全員の修了証明書（写し）を提出する。**

**（過去1年以内の受講が対象となる）**

　　　人を対象とする研究について申請する際

　　　　・文部科学省・厚生労働省：人を対象とする医学系研究に関する倫理指針

　　　　・日本看護協会：看護研究における倫理指針

　　　　　上記について、本研究に関わる研究責任者、分担研究者全員で自主学習を行う。

【人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針】人を対象とする研究の場合

　　　　　　　　　　責任者・分担研究者全員で確認し、文献名を記載し提出する。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　不承

**看護研究倫理審査会で審査　　年2回開催（8月・1月予定）**

研究責任者は審査会場で研究概要の説明を行う

**看 護 研 究 倫 理 審 査 結 果 通 知 書 発行**（様式6）※申請者へ通知

**継続審査**

**承認**

**非該当**

**不承認**

**・研究計画に基づく**

**実施は不許可**

・審査結果を踏まえ

　研究計画の再検討を行う。

・新たに審査会へ提出する。

・審査結果証明書発行後、研究計画に沿って研究開始する。

※**付記事項に指摘がある場合**

　条件・指摘を受けた事項について、修正・変更し、倫理審査会が定めた期日までに再提出する。

※審査会で指摘を受けた事項について、**新旧対照表で変更箇所を明確にする。**

　審査会が定めた期間（審査会終了後3週間以内）に再審査を行う

**審査対象外**

**認**

**再審査**

**承認**

**承 認**

![黒い背景に白い文字がある

低い精度で自動的に生成された説明]()

※申請者は結果に対して書面による審議

**看 護 研 究 倫 理 審 査 結 果 証 明 書 発行**（様式7）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申し立てができる。（通知後2週間以内）

研究計画に沿って研究

　開始する。

　研究計画に沿って研究

　開始する。

【書類送付先】

〒231-0037　横浜市中区富士見町3-1

公益社団法人神奈川県看護協会

企画運営課行

☎045-263-2918

**看 護 研 究 終 了・中 止 報 告 書　提出**（様式８）